

環境経営レポート



働き方改革工事部門
令和6年度 下田土木事務所長表彰
令和4年度[第34-S4001-01号]
敷根B災害関連急傾斜地崩壊対策工事(法面工)(11-01)

レポートの対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

発行日

令和 7年 7月 1日

丸三工業株式会社

丸三工業株式会社 エコアクション

目次

1.環境経営方針	・・・1
2.事業概要	・・・2
3.エコアクション21実施体制	・・・3
4.環境負荷の実績	・・・4
5.環境経営目標	・・・5
6.環境経営目標の実績	・・・5
7.未達成項目の原因究明と改善策	・・・6
8.環境経営活動計画(取組内容)	・・・7
9.活動計画の取組結果とその評価	・・・8
10.環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	・・・9
11.代表者による全体評価と見直しの結果	・・・10

丸三工業株式会社エコアクション

1. 環境経営方針

[基本理念]

当社は、公共工事を業とし社会資本の構築を担う者として、環境に対する社会ニーズを的確に捉え、常に環境の改善を意識し、日々向上心を持って継続的な活動をしていきます。

[行動指針]

1. 環境負荷の低減と環境保全活動への取り組み
 - 1) 省エネ（電気・化石燃料）活動によるCO2排出量削減
 - 2) 産業廃棄物（主にアスファルト殻・コンクリート殻）の中間処理または再利用の推進
 - 3) 一般廃棄物の3R推進による排出量削減
 - 4) 水道水使用量の削減
 - 5) 事務用品や原材料のグリーン購入（地場の再生品を含む）の推進
 - 6) 化学物質の適正管理および使用削減の推進
 - 7) 環境に配慮した建設工事の推進等
2. 環境関連法規制等の遵守
環境関連の法規制等を遵守し、法規制に対し、責任・信頼感のある企業を目指します。
3. 環境コミュニケーションの積極的実施
全社員で環境意識の向上に努め、その環境経営レポートを社内外に公表し、社会とのコミュニケーションを大切にします。
4. 施工現場での環境活動の実施
施工計画書に現場に則した環境行動目標を制定します。

制定 2010年12月1日

改定 2024年7月1日

丸三工業株式会社
代表取締役社長 田 中 豊

2.事業概要

1. 事業所名及び代表者名

設立年月日 昭和28年 4月25日
資本金 20,000,000円

丸三工業株式会社
代表取締役社長 田中豊

(本 社) 静岡県下田市吉佐美1018-1
(合材工場) 静岡県下田市敷根909-1

2. 事業内容

建設業(主な業種:土木工事、舗装工事)及びアスファルト合材製造及び販売

許可番号 静岡県知事許可 特-6 第001736号

許可年月日 令和 6年 6月10日

許可業種 土木、建築、とび・土工、石、管、鋼構造物、舗装、造園、水道、解体

産業廃棄物収集運搬

許可番号 静岡県 第2201001309号

許可年月日 令和 3年 4月10日

有効年月日 令和 8年 4月 9日

産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び
陶磁器くず、がれき類、紙くず、繊維くず 以上7品目

収集運搬車両 2tダンプトラック 1台、3tダンプトラック 2台、4tダンプトラック 2台

2024年度収集運搬実績 0 t

3. 事業規模

活動規模	単位	2022年	2023年	2024年
工事等の件数	件	107	113	107
As合材製造数量	トン	8,776.5	7,652.9	5,492.9
売上高(工事)	百万円	571	807	642
売上高(合材販売)	百万円	21	16	11
その他売上高(残土受入)	百万円	4	0	0
従業員	人	35	39	39
事務所床面積	m ²	434.23	434.23	434.23
倉庫床面積	m ²			
資機材置場面積	m ²	1261.5	1261.5	1261.5
工場事務所床面積	m ²	132.48	132.48	132.48
工場・作業所等床面積	m ²	219.93	219.93	219.93
工場敷地面積	m ²	3517.8	3517.8	3517.8

4. 環境管理責任者及び担当者及び連絡先

環境管理責任者 田中 章
担 当 者 土屋吉弘
電話 0558-23-0303
FAX 0558-23-5533
メール honsha@marusan03.co.jp

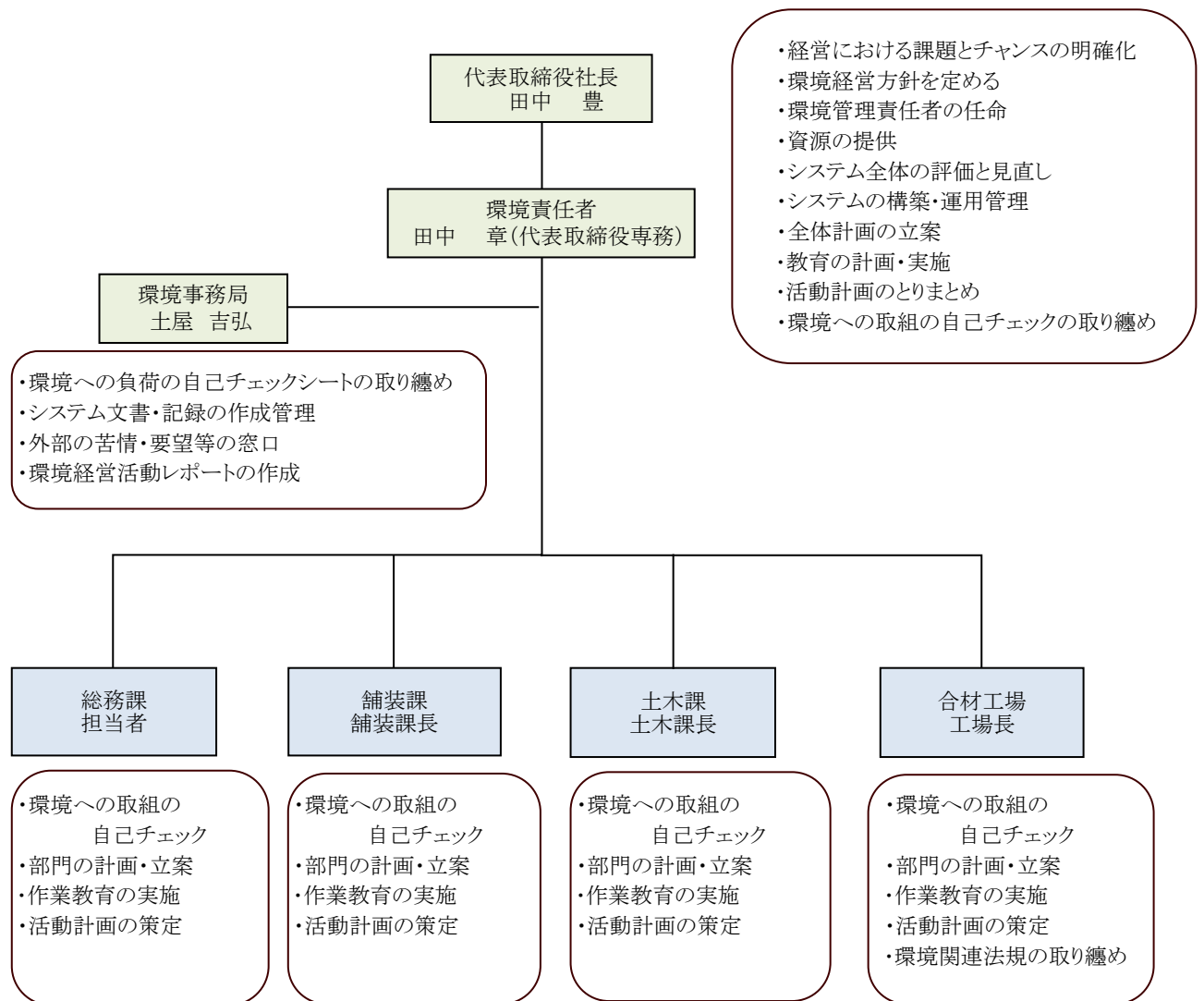
5. 事業年度

4月 1日 ～ 翌年 3月31日

6. 対象範囲

全組織、全活動

3.エコアクション21実施体制



4.環境負荷の実績

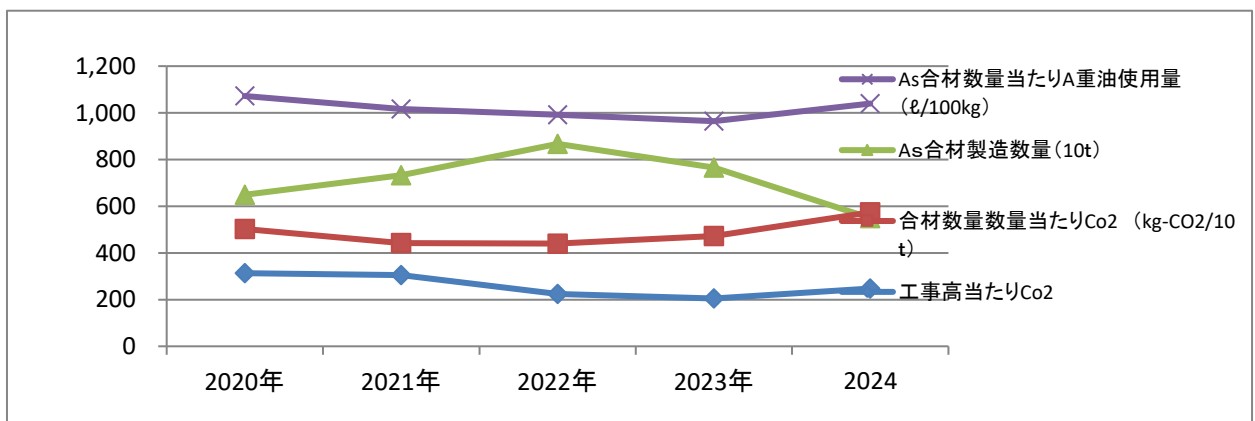
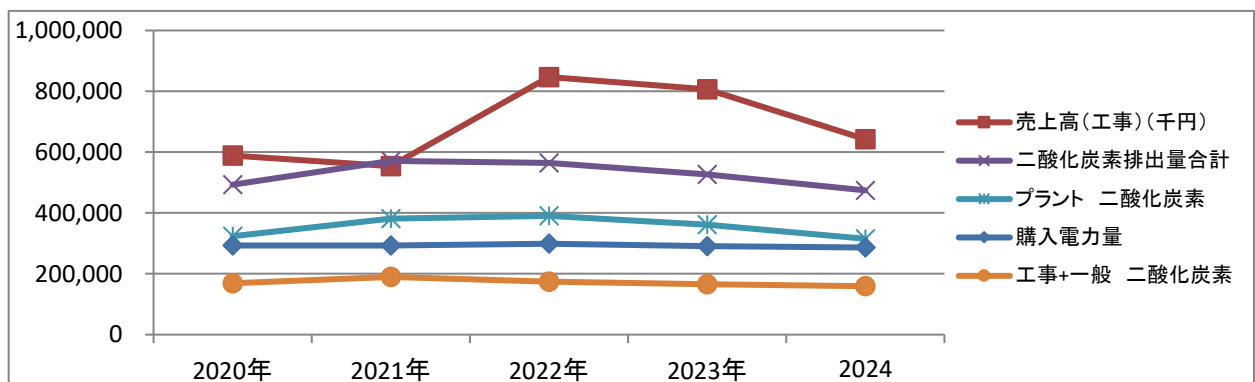
直近3ヶ年の取組実績

基準年

項目	単位	2021-2023 3年平均	2022年	2023年	2024年	対 昨年比
			4月～3月	4月～3月	4月～3月	
二酸化炭素総排出量	全 社	kg-CO2	553,950	564,274	526,476	90.08%
	事務所、工事	kg-CO2	176,252	173,848	165,291	96.29%
	合材プラント		377,697	390,426	361,184	87.25%
購入電力	事務所、工事	kwh	29,086	28,112	28,391	113.66%
	合材プラント		266,103	270,972	262,667	96.73%
ガソリン使用量	事務所、工事	リットル	15,794	16,056	15,187	103.37%
	合材プラント		996	780	1,579	51.11%
軽油使用量	事務所、工事	リットル	48,586.6	47,588	45,061	92.86%
	合材プラント		2,651.6	2,834	2,608	74.73%
A重油	合材プラント	リットル	82,333.3	87,200.0	73,800.0	77.37%
LPG使用量	事務所、工事	kg	515.0	540.0	475.9	75.04%
	合材プラント※		9.3	6.4	7.6	72.37%
完成工事高当たり二酸化炭素排出量	kg-CO2/百万円		244.38	304.46	204.82	121.03%
As合材出荷数量当たり二酸化炭素排出量	kg-CO2/t		45.23	44.49	47.20	121.55%
As合材出荷数量当たりA重油使用量	ℓ/t		9.91	9.94	9.64	107.78%
水道使用量	事務所	m ³	237.6	258.0	228.0	126.32%
	合材プラント		262.3	236.0	258.0	75.19%
一般廃棄物排出量	トン		1.588	1.412	1.731	95.90%
産業廃棄物排出量	トン		4,857.2	4,864.7	5,419.6	52.61%

基準年は3年ごと見直し、過去3年間の平均値とする(大幅な変動がある場合は、途中で見直す場合がある)次回2027年度終了時
排出係数: 東京電力パワーグリッド(株)0.423kg-CO2/kWh、アストモエネルギー(株)0.604kg-CO2/kWhを使用

直近5ヶ年の取組実績推移



5.環境経営目標

中長期目標

項目	単位	基準年 2021-2023 3年平均	2024年	2025年	2026年
完成工事高当たり二酸化炭素排出量	kg-CO2/百万円	244.4	-1.2% 241.4	-1.5% 240.7	-2.0% 239.5
As合材出荷数量当たり二酸化炭素排出量	kg-CO2/t	45.2	-0.5% 45.0	-1.0% 44.8	-1.5% 44.6
水道使用量	事務所 合材プラント	m ³	-0.5% 237.6	-1.0% 236.4	-2.0% 235.2
			262.3	261.0	259.7
一般廃棄物排出量	トン	1.588	-1.0% 1.572	-1.5% 1.564	-2.0% 1.556
産業廃棄物リサイクル率(対発生量)	%	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上
As合材出荷数量当たりA重油使用量	ℓ/t	9.91	-1.0% 9.81	-1.5% 9.76	-1.8% 9.73

- ・全社の二酸化炭素排出量は数値目標ではなく、数値把握としました。
- ・グリーン購入は、可能なものは購入時にエコ商品を選択しているため、数値目標は外しました。
- ・各工事については、工事特性・創意工夫・地域貢献をの施工計画書に含めて、環境に優しい工事の施工を行います。

6.環境経営目標の実績

単年度目標

※取り組み期間(4月～3月)

項目	単位	基準年 2021-2023 3年平均	2024年 目標値	昨年実績	今年度 実績値	評価
完成工事高当たり二酸化炭素排出量	kg-CO2/百万円	244.4	241.4	204.82	247.90	△
As合材出荷数量当たり二酸化炭素排出量	kg-CO2/t	45.2	45.0	47.20	57.37	×
水道使用量	事務所 合材プラント	m ³	237.6	236.4	228.0	×
			262.3	261.0	194.0	○
一般廃棄物排出量	トン	1.588	1.572	1.731	1.660	×
産業廃棄物リサイクル率	トン	2,851.5	2,708.9	5,419.6	2,838.500	○
	%	95.0%以上	95.0%以上	100.0%	99.54%	
As合材出荷数量当たりA重油使用量	ℓ/t	9.91	10.22	9.64	10.39	△

評価基準：○・・・達成、△・・・未達成(5%未満)、×・・・未達成(5%以上)

低騒音、低振動、省エネの重機を使用し、環境に優しい工事の施工を行っています。
その他、地域貢献として会社前の市道の側溝清掃、草刈りを7月、11月に実施しました。



7.未達成項目の原因究明と改善策

【原因】

完成工事高当たり二酸化炭素排出量

完成工事高が昨年比80% (8.07億円→6.42億円)と大幅に減少したのに対して、事務所の低圧電力(エアコン用)の購入電力量が増加し(14073kw→15454kw)、工事現場の仮設電気の電力購入量が大幅に増加(1116kw→4200kw)したのが原因と思われます。

As合材出荷数量当たり二酸化炭素排出量

合材出荷数量が大幅に減少した為(7652.9t→5492.9t昨年比71.7%)と思われます。昨年多かったガソリン使用量(15790→8070)と大幅に減少、軽油(26080→19490)と減少、A重油(73800kl→57100kl)も減少、電力(262667kw→254073kw)と減少しております。

水道使用量(事務所)

職員数が増加して水道使用量も増加しているのがありますが、6月(16m³→38m³)・7月(18m³→42m³)と大幅に増加しておりました。猛暑も一つの原因ですが、この大幅の増加の原因を特定することはできませんでした。

一般廃棄物排出量

一般ごみ(1.304t→1.260t)、ダンボール(182kg→145kg)、新聞雑誌類(286kg→225kg)となっており昨年と比較すると総排出数量は微減となっておりますが、一般ごみの排出量の多さが原因と思われます。

As合材出荷数量当たりA重油使用量

A重油の使用量は昨年と比較すると77%(738000→571000)と減少しております。As合材出荷数量当たり二酸化炭素排出量と同様に、合材出荷数量が大幅に減少した為(7652.9t→5492.9t昨年比71.7%)と思われます。

【改善策(対応)】

完成工事高当たり二酸化炭素排出量

建設現場等のガソリン・軽油は工事量に応じ変動するため、アイドリングストップ等できることを行います。購入電力量は、熱中症対策を取りつつ、エアコンの電力使用量の削減(温度設定や消し忘れの徹底)に努めます。

As合材出荷数量当たり二酸化炭素排出量

合材の出荷数量が減った場合、効率が悪くなり出荷数量当たりの二酸化炭素総排出量が増えるのは改善が難しい。購入電力については、ピーク時の電力を抑えるデマンド監視を継続して実施すると共に、可能な限り節電に努めます。

水道使用量(事務所)

8月以降の事務所の水道使用量は前年並みとなっている為、目標達成に向け節水を心掛けます。

一般廃棄物排出量

一般ごみの削減はペーパーレス化を進めると共に、ミスプリント減らすため「印刷プレビュー」でレイアウト・ページ数・余白・改行位置などをチェックを行うよう意識付けをします。資材梱包などのダンボールの減量は困難な為、対策はとりにくいですが、きちんと分別し適切に資源ごみとして処理します。(新聞雑誌類も同様)

As合材出荷数量当たりA重油使用量

昨年と比べてAS合材出荷数量とA重油使用量も比例して減少しているため、ある程度管理された状態で運用されていると思いますが、目標達成に向けて今後も無駄の無いように努めます。

8.環境経営活動計画(取組内容)

令和 7年度分

73期 令和7年 4月 1日～令和8年 3月31日)

項 目	活動内容	実施時期	担当部署	備考
1 環境負荷の低減と環境保全活動への取り組み				
1) 電気使用量の削減	・冷房26℃、暖房25℃を基準とする ・昼休みの消灯 ・無人居室の換気扇の消灯 ・電力供給破綻の為、他社との新契約	通年	総務課	
燃料使用量の削減	・軽油タンクの設置を検討 ・アイドリングストップの励行 ・車を離れるときのエンジン停止 ・不必要なふかし運転の禁止 ・適切な運行計画の推奨	通年	全社 全員	
2) 産業廃棄物の適正処理	・リサイクル施設への100%処理 ・産業廃棄物のマニフェスト管理	通年	土木課 舗装課	
3) 一般廃棄物の3R推進による排出量削減	・電子マニフェストの利用促進 ・ペーパーレス会議の促進	通年	総務課	
4) 水使用量の削減	・洗車時の節水 研修会にて呼び掛ける ・散水時の河川等からの利用	通年	全社 全員	
5) グリーン購入、エコ商品、地場再生品の利用促進	・文房具等の新規購入時のグリーン購入の推進 ・エコ商品、排気量対策型の利用	通年	総務課	
6) 化学物質の適正管理および使用削減の推進	・A重油(メチルナフテン)の数量把握 ・使用量管理と削減推進	通年	合材工場	
7) 環境に配慮した建設工事の推進等	・排出ガス規制の遵守 ・再生砕石使用の推奨 ・AS工場における太陽光設置による節電 ・ピーク時の電力を抑えるデマンド監視	通年 通年	土木課 舗装課 合材工場	
2 環境関連法規等の遵守				
	・環境関連法規の遵守 ・働き方改革による残業規制の法令順守	通年	全社 全員	
3 環境活動の推進サイクル				
	・環境経営方針の提示 ・環境関連法規等の勉強会(情報配信含む) ・環境経営活動レポートの作成 ・年間活動計画の策定	6月 通年 6月 6月	環境事務局	

9.活動計画の取組結果とその評価

令和6年度の活動内容		令和6度の結果と評価
1 環境負荷の低減と環境保全活動への取り組み		
1) 電気使用量の削減		
・冷房26℃、暖房25℃を基準とする	△	達成できない場合がある。
・昼休みの消灯	○	100%達成している
・無人居室の換気扇の消灯	△	換気扇消灯及びコロナ対策にて窓の解放奨励。
・電力供給破綻の為、他社との新契約	○	新電力会社が破綻したので出光に替えた。
燃料使用量の削減		
・軽油タンクの設置を検討	△	現況の把握が難しいが、今後も意識付けを実施。
・アイドリングストップの励行	△	〃
・車を離れるときのエンジン停止	△	〃
・不必要なふかし運転の禁止	△	〃
・適切な運行計画の推奨	△	今後推奨していく
2) 産業廃棄物の適正処理		
・リサイクル施設への100%処理	○	達成できている
・産業廃棄物のマニフェスト管理	○	作成されている
3) 一般廃棄物の3R推進による		
・電子マニフェストの利用促進	○	特記仕様書に記載されている工事については、達成
・ペーパーレス会議の促進	○	プロジェクターの投影でのISO審査が定着してきている。
4) 水使用量の削減		
・洗車時の節水 研修会にて呼び掛ける	○	節水の呼びかけが必要
・散水時の河川等からの利用	○	可能なかぎり実施している。
5) グリーン購入、エコ商品、地場再生品の利用促進		
・文房具等の新規購入時のグリーン 購入の推進	○	該当商品がある場合は、購入できた。
・エコ商品、排気量対策型の利用	△	〃
6) 化学物質の適正管理および使用削減の推進		
・A重油(メチルナフテン)の数量把握	○	数量把握していて、保健所にも報告済(メチルナフテン1t未満を報告)
・使用量管理と削減推進	○	アブゾールからディップゾールへ変更。削減に取り組んでいる。
7) 環境に配慮した建設工事の推進等		
・排出ガス規制の遵守	○	マカダムローラ買換え、第三次規制対応。
・再生砕石使用の推奨	○	工事においては、再生砕石の使用を実施している
・AS工場における太陽光蓄電池装置を設置	○	AS工場における太陽光蓄電装置を設置
2 環境関連法規の遵守		
・環境関連法規の遵守	○	意識付けの実施
3 環境活動の推進サイクル		
・環境方針の提示	○	9月の研修会にて実施
・環境関連法規等の勉強会(情報配信含む)	○	勉強会は実施できなかったが、条例や施行令改正などの情報はメール等で共有した。
・環境レポートの作成、データ収集	○	7月に作成
・年間活動計画の策定	○	策定

評価基準: ○・・・良く活動できた、△・・・多少活動できた、×・・・活動できなかった

10.環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の順守状況

遵守評価日:令和 7年 6月 30日

	法規・条例・規制	適用内容または規制基準値	＜当社の対応＞	遵守状況
建設業 (土木・舗装)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物収集・運搬及び処分業者との委託契約	契約(書)の締結	○
		収集運搬・処分業許可証確認	県知事の(最新)許可証	○
		マニフェストの交付義務、記載義務及び虚偽記載の禁止	マニフェストの適正な作成	○
		マニフェストの保管・管理 (マニフェスト交付状況報告の提出: R7.6.10)	B2票,D票,E票保管 5年間	○
		マニフェストの期間内返却の確認	90日以内または180日以内の返却確認	○
		保管基準の遵守、削減活動の実施、投棄禁止	不法投棄を行わない	○
		廃棄物の悪臭・飛散防止	仮置場や車両荷台を養生シートで覆う等	○
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者の設置 処理委託先の実地確認と記録	法令遵守、体制整備 年1回確認、記録保管	○
	建設リサイクル法	指定物品のリサイクル化、実績記録の作成・報告・保管義務	アスコン塊・コン塊・木材・汚泥・発生土等再利用	○
	建設業法	建設現場の環境配慮対応	環境問題の未然防止	○
	道路運送車両法、道路交通法、自動車NOx・PM法	登録・点検・整備、道路の保全、法定速度の遵守	事業者の義務及び一般的な責務	○
	騒音規制法	騒音発生時間帯への配慮	騒音の影響確認	○
事業者全般	振動規制法	振動防止により住民の生活環境の保全	振動の影響確認	○
	道路法、建築基準法、上下水道法、河川法	工事おける適用書類と基準	工事おける届出と基準及び法令順守	○
	環境基本法	一般的な自主努力		○
	地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策へ協力	○
	循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力	廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用促進	○
	グリーン購入法	環境物品の購入	事業者の一般的責務	○
	自動車リサイクル法	引取業者への引渡し	リサイクル料金支払い	○
	家電リサイクル法	指定家電の適正処分	テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機等	○
	資源有効利用促進法 (PCリサイクル法)	OA機器の適正処分	パソコン・モニター・他	○
	消防法(危険物の取扱い)	火災の予防	危険物施設・物品の取扱いと火災予防対応	○
	浄化槽法	浄化槽使用開始届出書	現事業所移転時	○
		保守点検の実施	3か月に1度の簡易点検	○
合材工場	フロン排出抑制法	保守点検の実施	11条の1年点検	○
	大気汚染防止法	検査センターへ大気検査委託	3か月に1度の点検	○
	公害健康被害の補償等に関する法律	硫黄酸化物の排出量と単位排出量当り課金の計算	年2回大気検査	○
	水質汚濁防止法	公共用水域に流出する汚濁水への措置	汚染負荷量課金確認	○
	騒音規制法	騒音発生時間帯への配慮	工場内定期点検パトロール	○
	振動規制法	振動防止により住民の生活環境の保全	騒音の影響確認	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の排出抑制及び適正な分別、保管、収集運搬、再生、処分等の処理	振動の影響確認	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止する	公衆衛生の向上	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律	使用済物品等及び副産物の発生抑制並びに再生資源及び再生部品の利用の促進	合材工場CO2排出抑制対策シートの作成	○
	建設工事に係る資材の再資源化に関する法律	アスファルト特定建設資材の再資源化 95%目標	工場メンテナンス時 再生部品の使用	○
	消防法	主の熱源として重油使用 危険物一般取扱・屋外タンク 貯蔵施設	アスコン塊中間処分業者と再資源として委託	○
	PRTR法	排出量の把握と国への報告	下田地区消防組合立入検査 下田地区危険物安全協会 巡回パトロール 各年 1回 メチルナフタレンが1t以上の場合 は、経済産業省に報告	○

評価基準: ○・・・良く遵守できた、△・・・多少遵守できた、×・・・遵守できなかった、－・・・該当なし

2.違反、訴訟等の有無

違反、訴訟等はありませんでした。

11.代表者による全体評価と見直しの結果

1 電気使用量の低減

- 1) 事務所内(本社屋)の電気使用量(太陽光発電含まず)に関しては、H22年比では**62.37%**、前年比では**101.93%**でした。
- 2) 完成工事高が前年比約**79.51%**であり、完成工事高当たりCO2排出量は前年比**90.08%**(会社全体)でした。
- 3) ASPでは、合材出荷t数は前年比**71.7%**と減少し、CO2排出量は前年比**87.25%**と同様に減少しました。また、プラントの電気使用量は約**96.7%**と減少しましたが、合材1t当たり電気使用量は前年比**135%**(R3=32.5kw/t、R4=30.9kw/t、R5=34.3kw/t、R6=46.25kw/t)と効率が悪くなっています。

(参考)

1. 本社に、2011年11月14日より太陽光発電を設置しました。能力は16.5kwhです。
本社屋、社宅の電気使用量は、2010年(H22年)度比**32%**、前年比**90%**となっています。(売電分含む)なお、2021年12月1日より、売電単価が40円/kwhから8.5円/kwhに減額されました。
2. ASPの事務所に、太陽光発電(6.75kwh)・蓄電池(8.4kwh)を設置し、2022年2月10日発電を開始しエアコンを100V仕様を導入し、太陽光発電の使用率を上げるようにし、事務所内の電気は概ね太陽光発電で賄えるようにしました。なお、余った電気は、アスファルトタンクで利用するようにしたため売電設備は設置していません。また、キューピクルを新しいものに取り換えました。

2 ガソリン使用量の低減

- 1) 社員の連絡車は随時、軽自動車やハイブリッド車に乗り換え、ガソリン購入量の低減を図っています。
- 2) ガソリンの使用量は、前年比**103.4%**となりました。

3 軽油使用量および排ガスの低減

- 1) 重機類の買い替えは、R6年度はMR(マカダムローラー)を買い替えしました。
これで、重機類の買替はすべて終了しました。
- 2) 軽油の使用量は、前年比**92.9%**でした。

4 印刷物の低減

2021年度より、ペーパーレス化への取り組みを開始しました。

(具体例)

アクロバットリーダーDC(電子認印)を利用した社内メール回覧(ファイルのハイパーリンク)の利用し始めました。

当社の財務システムを改良し、経理業務のペーパーレス化に着手しました。来年度より本格導入する予定です。

5 エコ活動の意識付けを社内研修会等で実施していく。

- 1) 電気使用量等の報告をしています。
- 2) 施工計画書の創意工夫の中に、現場でのエコ活動を盛りこんでいます。

6 指示事項

環境経営方針、環境経営目標、実施体制は継続とする。

・環境活動計画については1)、2)、3)を計画に反映する。

- 1) 働き方改革による残業規制は、法を順守している。今後も現状の体制を継続すること。
- 2) 本年度よりASPの電気料が上がっている。より一層の節約に励むこと。
- 3) ペーパーレス化のさらなる実施。

2025年7月1日

丸三工業株式会社

代表取締役社長 田 中 豊